

工事共通仕様書の新旧対照表

改定後	現行	備考																																										
<p>第1章 総則</p> <p>1 一般事項</p> <p>1.1.4 提出書類等</p> <p>工事費等請求書</p> <div data-bbox="219 469 943 1337" data-label="Form"> <p style="text-align: center;">工事費等請求書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>尼崎市公営企業管理者 殿</p> <p>請求者 名称(以下略す)</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>登録番号 (連絡請求書発行事業費)</p> <p>振込先金融機関①</p> <p>銀行 支店</p> <p>当座・普通(口座番号 フリガナ) 口座名義②</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>請求金額③</td> <td>円(税込み)(消費税額)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>出 発 高 率</td> <td>税率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>請求件名④</td> <td colspan="2">令和 年 月 日 発給</td> </tr> <tr> <td>請求項目⑤</td> <td colspan="2">第 回 中間支払請求 しゅん工精算支払請求</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">内 訳</td> <td>契約金額</td> <td>円(税込み)</td> </tr> <tr> <td>出发高率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>出发高相当額</td> <td>円(税込み)</td> </tr> <tr> <td>出发高相当額9分金</td> <td>円(税込み)</td> </tr> <tr> <td>前回までの受領額</td> <td>円(税込み)(消費税額)</td> </tr> <tr> <td>前回受領時適用税率</td> <td>税率</td> </tr> <tr> <td>追って請求する金額</td> <td>円(税込み)</td> <td></td> </tr> </table> <p>注) ① 口座振込を希望するときは、振込先金融機関(振込種別)・口座番号・口座名義を記入すること。 ② 口座名義は、フリガナで行うこと。 ③ 中間支払請求金額は、発行金額と同額とする。 ④ 請求件名は、工事名又は物件名を記入すること。 ⑤ 請求項目は、いずれか一方を選択すること。 ※ 金額に「円」は、付帯して記入すること。</p> </div>	請求金額③	円(税込み)(消費税額)	円	出 発 高 率	税率	%	請求件名④	令和 年 月 日 発給		請求項目⑤	第 回 中間支払請求 しゅん工精算支払請求		内 訳	契約金額	円(税込み)	出发高率	%	出发高相当額	円(税込み)	出发高相当額9分金	円(税込み)	前回までの受領額	円(税込み)(消費税額)	前回受領時適用税率	税率	追って請求する金額	円(税込み)		<p>第1章 総則</p> <p>1.1 一般事項</p> <p>1.1.4 提出書類等</p> <p>工事費等請求書</p> <div data-bbox="1196 480 1805 1377" data-label="Form"> <p style="text-align: center;">工 事 費 等 請 求 書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>尼崎市公営企業管理者 殿</p> <p>請求者 住所 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>振込先金融機関①</p> <p>銀行 支店</p> <p>当座・普通(口座番号 フリガナ) 口座名義② 債権者番号③</p> <p>請求金額④</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日 発給</p> <p>請求件名⑤</p> <p>請求項目⑥</p> <p>第 回 中間支払請求 しゅん工精算支払請求</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>契 約 金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>出 発 高 率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>内 出 発 高 相 当 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>出 発 高 相 当 額 9 分 金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>前 回 まで の 受 領 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>今 回 請 求 金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>追って請求する金額</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>注) ① 口座振込を希望するときは、振込先金融機関(振込種別)・口座番号・口座名義を記入すること。 ② 口座名義は、フリガナで行うこと。 ③ 債権者番号は、発給済請求書に記載されている。 ④ 中間支払請求金額は、発行金額と同額とする。 ⑤ 請求件名は、工事名又は物件名を記入すること。 ⑥ 請求項目は、いずれか一方を選択すること。 ※ 金額に「円」は、付帯して記入すること。</p> </div>	契 約 金 額	円	出 発 高 率	%	内 出 発 高 相 当 額	円	出 発 高 相 当 額 9 分 金	円	前 回 まで の 受 領 額	円	今 回 請 求 金 額	円	追って請求する金額	円	<p>令和5年10月より開始されたインボイス制度に対応した請求書の様式に変更</p>
請求金額③	円(税込み)(消費税額)	円																																										
出 発 高 率	税率	%																																										
請求件名④	令和 年 月 日 発給																																											
請求項目⑤	第 回 中間支払請求 しゅん工精算支払請求																																											
内 訳	契約金額	円(税込み)																																										
	出发高率	%																																										
	出发高相当額	円(税込み)																																										
	出发高相当額9分金	円(税込み)																																										
	前回までの受領額	円(税込み)(消費税額)																																										
	前回受領時適用税率	税率																																										
追って請求する金額	円(税込み)																																											
契 約 金 額	円																																											
出 発 高 率	%																																											
内 出 発 高 相 当 額	円																																											
出 発 高 相 当 額 9 分 金	円																																											
前 回 まで の 受 領 額	円																																											
今 回 請 求 金 額	円																																											
追って請求する金額	円																																											

工事共通仕様書の新旧対照表

改定後	現行	備考
<p>第3章 工事</p> <p>3. 1 土工事</p> <p>3. 1. 1 建設副産物等の処理</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 受注者は、産業廃棄物が排出される工事にあたっては、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認すること。また、電子マニフェストによる場合は受渡確認票の写しを、紙マニフェストによる場合はD票・E票を工事監督員に提示しなければならない。ただし、E票については、提示が工事完成後になってもやむを得ない。</p> <p>3. 2. 9 給水装置工事</p> <p>受注者が施工する給水装置工事は、次に掲げるところによること。</p> <p>(1)~(5) (略)</p> <p>(6) 受注者は、配水管から給水管を分岐するために用いるサドル付分水栓の挿入コアについては、密着形を使用すること。</p> <p>(7) 受注者は、ダクティル鑄鉄直管の内面エポキシ樹脂粉体塗装管に給水管を分岐するために用いる穿孔用ドリルについては、専用ドリル(先端角90~100°)を使用するものとし、内面モルタルライニング管の穿孔用ドリルと兼用しないこと。</p> <p>(8) 受注者は、水道配水用ポリエチレン管の穿孔には必ず専用のホ</p>	<p>第3章 工事</p> <p>3. 1 土工事</p> <p>3. 1. 1 建設副産物等の処理</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 受注者は、産業廃棄物が排出される工事にあたっては、産業廃棄物(紙マニフェスト)又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確認するとともに、産業廃棄物管理票による場合はD票、E票を工事監督員に提示しなければならない。ただし、E票については、提示が工事完成後になってもやむを得ない。</p> <p>3. 2. 9 給水装置工事</p> <p>受注者が施工する給水装置工事は、次に掲げるところによること。</p> <p>(1)~(5) (略)</p> <p>(6) 受注者は、ダクティル鑄鉄直管の内面エポキシ樹脂粉体塗装管に給水管を分岐するために用いる穿孔用ドリルについては、専用ドリル(先端角90~100°)を使用するものとし、内面モルタルライニング管の穿孔用ドリルと兼用しないこと。</p> <p>(7) 受注者は、水道配水用ポリエチレン管の穿孔には必ず専用のホ</p>	<p>産業廃棄物管理票(マニフェスト)の提示について、文章の表現の修正</p> <p>本市発注工事では、R6.4.1契約分以降は密着形挿入コアの使用を義務付けることから、その文章を追加</p>

工事共通仕様書の新旧対照表

改定後	現行	備 考
<p>ルソと穿孔機により行い、分水栓部の防食対策として、浸透防止フィルムを巻くこと。穿孔の施工方法については、「POLITEC 施工マニュアル」を参照すること。</p>	<p>ルソと穿孔機により行い、分水栓部の防食対策として、浸透防止フィルムを巻くこと。穿孔の施工方法については、「POLITEC 施工マニュアル」を参照すること。</p>	<p>以 上</p>

以 上